



鳥取県公報

平成12年1月11日(火)

第7144号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	選挙管理委員会の招集（市町村振興課）..... 1
	保険医療機関等の指定（保険課）..... 1
	種畜証明書の交付（畜産課）..... 2
	県営土地改良事業計画の変更（農村整備課）..... 2
	保安林の指定予定（森林保全課）..... 3
	保安林の指定の解除予定（ 〃 ）..... 3
◇ 教委告示	定例教育委員会の招集（総務課）..... 4
◇ 公 告	行政書士試験の合格者（総務課）..... 4
◇ 調達公告	落札者の決定（会計課）..... 4
◇ 雑 報	平成11年度第3回理容師学科試験等の実施（県民生活課）..... 5

告 示

鳥取県告示第1号

平成12年第1回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成12年1月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 日時 平成12年1月13日（木） 午後2時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室
- 3 議題
 - (1) 鳥取県選挙管理委員会委員長の選挙について
 - (2) その他

鳥取県告示第2号

健康保険法（大正11年法律第70号）第43条ノ3第1項の規定に基づき、保険医療機関及び保険薬局の指定をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに特定承認保険医療機関の承認並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和32年政令第87号）第2条の規定により、次のとおり告示する。

平成12年1月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	指定年月日
中尾医院	気高郡鹿野町大字今市1040-1	平成11年12月15日
とみます外科クリニック	米子市富益町8	平成11年12月16日
本田歯科医院	米子市一部298	〃
鳥取県立厚生病院	倉吉市東昭和町150	平成11年12月20日
大山町国民健康保険大山寺診療所	西伯郡大山町大山145-4	平成11年12月21日
安達医院	米子市両三柳2048	平成11年12月24日
医療法人社団尾崎医院	八頭郡八東町大字才代158-5	〃
三朝町国民健康保険竹田診療所	東伯郡三朝町大字穴鴨168	平成11年12月25日
かわばた薬局	鳥取市川端五丁目205	平成11年12月8日
有限会社サエグサ薬局	鳥取市天神町31-1	平成11年12月15日
フジモト薬局	鳥取市行徳一丁目103	〃
かじか調剤薬局	東伯郡三朝町大字山田683-1	〃
野の花薬局	西伯郡中山町田中651-1	〃
しおん薬局	米子市富益町3533-5	平成11年12月16日
有限会社素問元気堂薬局	米子市西福原1556-35	平成11年12月27日

鳥取県告示第3号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の種畜証明書を次のとおり交付したので、同法第8条第2項の規定により告示する。

平成12年1月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

種畜証明 書番号	名 前	品 種	生年月日	産 地	血 統		級 別	飼養者の住所又は所在地 及び氏名又は名称
					父	母		
平11 鳥取県臨 第17号	富士茂勝	黒毛和種	平成10年 8月8日	西伯郡 西伯町	平茂勝	ふじもと2の3	1級	東伯郡赤碓町松谷606 鳥取県畜産試験場
平11 鳥取県臨 第18号	糸高森	〃	平成10年 8月6日	八頭郡 智頭町	高森	ちずたにいと	〃	〃
平11 鳥取県臨 第19号	高桜	〃	平成10年 10月8日	東伯郡 東伯町	高森	よねさかえ	〃	〃

鳥取県告示第4号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（県営中山間地域総合整備事業佐治川流域地区農道整備、農業用排水、区画整理及びため池等整備）に係る土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成12年1月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 縦覧に供する書類
土地改良事業変更計画書の写し
- 縦覧に供する期間
平成12年1月12日から20日間

3 縦覧に供する場所

用瀬町役場及び佐治村役場

4 異議の申立て

利害関係人は、この告示に係る土地改良事業変更計画について、異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てること。

鳥取県告示第5号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成12年1月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 保安林予定森林の所在場所

西伯郡西伯町大字北方字鉦谷山878の1、878の2、882

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、西伯町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林保全課及び西伯町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第6号

次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成12年1月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 解除予定に係る保安林の所在場所

日野郡江府町大字助沢字小林448の1(次の図に示す部分に限る。)、448の2から448の6まで、字向ヒナ平467の4、467の1・字小屋ノ谷478の1・字奥山481の3・大字美用字奥山1の1・字小屋ノ谷151の1(以上5筆について次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 解除の理由

ダム事業用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林保全課及び江府町役場に備え置いて縦覧に供する。)

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第1号

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成12年1月11日

鳥取県教育委員会委員長 岡 田 端

- 1 日時 平成12年1月12日（水）午後1時40分
- 2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議題
 - (1) 市町村教育委員会教育長の承認について
 - (2) その他

公 告

平成11年10月24日に実施した平成11年度鳥取県行政書士試験に合格した者は、次のとおりである。

平成12年1月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

川上 純一 増田 春子 長谷川律子 吉田 仁美 影山 真吾
小椋 義孝 松本 剛

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成12年1月11日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 調達件名及び数量
 - ①イミュニティ試験装置 一式
 - ②音響環境測定装置 一式
 - ③X線回折装置 一式
- 2 契約方式 一般競争入札
- 3 落札決定日 平成11年11月2日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - ①及び②鳥取科学器械株式会社
鳥取市商栄町251-13
 - ③鳥取サイエンス株式会社
鳥取市吉方温泉三丁目110
- 5 落札価格
 - ①29,767,500円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
 - ②37,695,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
 - ③51,555,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| 6 入札公告日 | 平成11年9月21日 |
| 7 落札方式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約担当部局の名称
及び所在地 | 鳥取県出納局会計課
鳥取市東町一丁目220 |

雑 報

理容師法及び美容師法の一部を改正する法律（平成7年法律第109号。以下「改正法」という。）附則第2条の規定に基づき、平成11年度第3回理容師学科試験及び美容師学科試験を次のとおり実施する。

平成12年1月11日

財団法人理容師美容師試験研修センター理事長 柳 瀬 孝 吉

- 試験期日 平成12年3月5日（日）
- 試験会場 北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、愛媛県、福岡県又は沖縄県のうち受験者が希望する都道府県の試験会場
- 試験科目
 - 衛生法規大意
 - 生理解剖学大意
 - 消毒法
 - 伝染病学（細菌学を含む。）大意
 - 公衆衛生学大意
 - 皮膚科学大意
 - 物理及び化学（化粧品化学及び理容又は美容に関する部分に限る。）大意
 - 理容師試験にあつては理容理論大意、美容師試験にあつては美容理論大意
- 受験資格
 - 理容師試験 改正法による改正前の理容師法（昭和22年法律第234号）第3条第4項に定める者
 - 美容師試験 改正法による改正前の美容師法（昭和32年法律第163号）第4条第4項に定める者
- 受験願書受付期間及び期間
平成12年2月8日（火）から同月15日（火）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前10時から午後4時まで（郵送の場合は、平成12年2月15日（火）までの消印のあるもの限り受け付ける。）
- 受験願書提出先
〒680-0832 鳥取市弥生町302-2 JTB鳥取ビル2階
財団法人理容師美容師試験研修センター鳥取県支部
- 受験手数料及び納付方法
受験手数料は11,000円とし、これを別に定める方法により納付すること。
- その他
 - 受験願書等配布場所
財団法人理容師美容師試験研修センター鳥取県支部
 - 受験願書等配布期間及び時間
平成12年2月4日（金）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
なお、郵送により受験願書等を請求する場合は、160円切手をはったあて先明記の角形2号（縦332mm、横240mm）の返信用封筒を同封すること。

(3) 問い合わせ先

財団法人理容師美容師試験研修センター鳥取県支部

電話 0857-29-6086